

警戒レベル3以上で原則臨時休園

利用している保育園の所在する地域に対して、茅ヶ崎市が「警戒レベル3以上の情報（高齢者等避難、避難指示 など）」を発令した場合は、**原則として臨時休園**となります。
 (注)この基準は茅ヶ崎市公立保育園の基準です。本園も同様の取り扱いとします。

風水害

警戒レベルを用いた情報は自然災害の中でも風水害に関して発令されます。

警戒レベル	避難情報等	保護者の皆様の対応
5	緊急安全確保 (既に災害が発生している状況です。)	原則臨時休園 (自宅待機・早めの引き取り)となります。
4	保育園の所在する地域に 避難指示	① 開園前 に発令された場合 → 登園せずに 自宅待機 をお願いします。 発令が解除された場合の保育開始時間は安全確認ができ次第、お知らせいたします。 ② 開園中 に発令された場合 → 早めの 引き取り をお願いします。
3	保育園の所在する地域に 高齢者等避難 (高齢者等に子どもも含まれます。)	
2	洪水注意報、大雨注意報等 (気象庁が発表)	・情報収集と災害への備え ・仕事の調整など臨時休園を視野に入れた対応
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	

(注) 地震などの風水害以外の自然災害が起きた場合に臨時休園とする基準は裏面をご覧ください。

●情報伝達方法

チェックインシステム(一斉メール配信システム)を用いて連絡します。



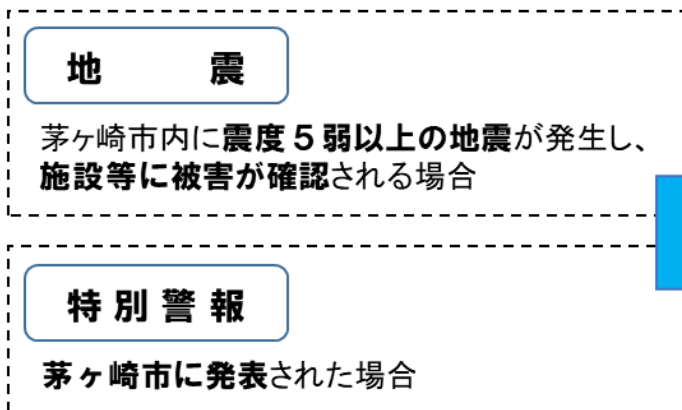
お預かりしている子どもの安全を第一に、自然災害による被害を未然に防ぐため、また、万一の際の被害を最小限にするため、ご理解とご協力をお願いいたします。



●注意事項

- ・自然災害の状況により、発令されていない地域にある施設を臨時休園とする場合や、発令の可能性が高いと判断した際に臨時休園とする場合があります。
- ・安全な送迎ができないと判断した場合は、安全な場所で待機をするなど、安全確保を最優先とした対応を行ってください。
- ・災害の状況により、安全な場所に避難している場合もあるため、引き取りの際は園舎の掲示等でご確認ください。
- ・チェックインシステムに登録されていない場合は連絡できません。確実な情報伝達のため、登録をお願いします。
- ・連絡前に皆様が警戒レベル3以上の情報等を得た場合も、自宅待機や早めの引き取りをお願いします。

●警戒レベル3以上の対応と同様になる自然災害等



原則臨時休園

保護者の皆様の対応や情報伝達方法は警戒レベル3以上の対応と同様とします。



●特別警報

警報の発表基準をはるかに超える、**数10年に1度の**大災害が起こると予想される場合に発表し、対象地域の住民の方々に対して最大級の警戒を呼び掛けるもの。

現象の種類	警報と発表の基準
大雨	[大雨特別警報] 台風や集中豪雨により数10年に1度の降雨量となる大雨が予想され場合、数10年に1度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風・波浪・高潮	[暴風特別警報・波浪特別警報・高潮特別警報] 数10年に1度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、暴風、高潮、高波が予想される場合 (注) 波浪・高潮は被害が想定される保育園のみ臨時休園
暴風雪	[暴風雪特別警報] 数10年に1度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	[大雪特別警報] 数10年に1度の降雪量となる大雪が予想される場合
津波	[大津波警報] 高いところで3メートルを超える津波が予想される場合
火山噴火	[噴火警報(噴火警戒レベル4以上)・噴火警報(居住地域)] 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合

(注) 上記以外の警報でも、子どもの安全に支障をきたす恐れがある場合や、施設に被害が想定される場合は、臨時休園とすることがあります。